

■災害義援金を内容とする現金書留郵便物の送付先及び取扱期間

都道府県名	自治体等名	送付先	取扱期間
山形県	最上郡舟形村	〒999-4601 山形県最上郡舟形村 263 舟形町災害対策本部（平成 30 年 8 月 30 日からの大雨による災害）	2018 年 9 月 10 日（月）から 2018 年 10 月 31 日（水）まで
	最上郡大蔵村	〒996-0212 山形県最上郡大蔵村大字清水 2528 大蔵村災害対策本部（平成 30 年 8 月 30 日からの大雨による災害）	2018 年 9 月 10 日（月）から 2018 年 10 月 31 日（水）まで
	最上郡鮭川村	〒999-5292 山形県最上郡鮭川村大字佐渡 2003-7 鮭川村災害対策本部	2018 年 9 月 10 日（月）から 2018 年 10 月 31 日（水）まで
	最上郡戸沢村	〒999-6401 山形県最上郡戸沢村大字古口 270 戸沢村災害対策本部（平成 30 年 8 月 30 日からの大雨による災害）	2018 年 9 月 10 日（月）から 2018 年 10 月 31 日（水）まで

※ 今後、この度の大雨による災害に関して、災害義援金を内容とする現金書留郵便物の受け入れを行う救助団体の追加や取扱期間の延長等の変更があった場合には、随時、日本郵便株式会社 Web サイトでお知らせしてまいります。

【掲載ページ】 <https://www.post.japanpost.jp/>